



2019年5月16日

各 位

会社名 日本ケミコン株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 内山 郁夫  
 (コード番号 6997 東証第1部)  
 問合せ先 取締役 白石 修一  
 (TEL. 03-5436-7711)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月16日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の第72期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

取締役会の招集権者及び議長を取締役会長に改めることにより、取締役会における取締役会長と取締役社長の役割を明確にし、議事運営の円滑化を図るため、現行定款第20条（取締役会）について所要の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会) 第20条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き <u>取締役社長</u> がこれを招集し議長となる。 取締役 <u>社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。 2. 取締役会の招集の通知は各取締役および各監査役に対し会日の3日前までに発するものとする。 ただし緊急のときはこれを短縮することができる。 3. 取締役会の決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。	(取締役会) 第20条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き <u>取締役会長</u> がこれを招集し議長となる。 取締役 <u>会長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。 2. (現行どおり) 3. (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2019年6月27日（予定）  
 定款変更の効力発生日 2019年6月27日（予定）

以 上